



平成 25 年 11 月 8 日

各 位

会 社 名 日 本 ピ ラ ー 工 業 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 岩 波 清 久
(コード番号 6490 東証第1部)
問 合 せ 先 取締役専務執行役員 大 岩 輝 雄
(TEL. 06-6305-1781)

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 11 月 8 日開催の取締役会において、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的とするとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数の変更を行うものです。

(2) 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成 26 年 1 月 6 日 (月曜日)

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものです。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変 更 案
(単元株式数) 第 7 条 当会社の単元株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。	(単元株式数) 第 7 条 当会社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。 <u>附 則</u> 第 1 条 第 7 条の変更は、平成 26 年 1 月 6 日から 効力を生ずるものとする。なお、本附則は、 効力発生日をもって削除する。

(3) 効力発生日

平成 26 年 1 月 6 日 (月曜日)

(ご参考) 平成 26 年 1 月 6 日 (月曜日) をもって、東京証券取引所における売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されます。

以 上